2025年大阪・関西万博推進本部

《第10回議事録》

■日　時：令和６年４月12日（金曜日）15時30分～16時40分

■場　所：大阪市役所　Ｐ１階（屋上）会議室

■出席者：出席者名簿のとおり

（志村万博推進局企画部長）

それではただいまより、2025年大阪・関西万博推進本部会議の第10回会議を開催させていただきます。私は進行を務めます万博推進局の志村です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、万博１年前のタイミングで準備状況を共有し、開幕に向けて協会・府市の連携をより一層図るため、開催させていただいているものでございます。

本日の出席者ですが、2025年日本国際博覧会協会より髙科副事務総長に出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

大阪府・市の出席者につきましては、お手元の出席者名簿のとおり、本部長、本部長代行、副本部長と本部員の皆様にオンラインも含めて、ご出席をいただいております。

それでは開会にあたり、吉村本部長より一言ご挨拶をお願い申し上げます。

（知事）

本部長の吉村です。皆様お疲れさまです。また髙科副事務総長ありがとうございます。着席して失礼します。

大阪府・市で2025年大阪・関西万博の誘致の検討会を立ち上げたのがちょうど9年前でした。この9年間準備をし、そして約5年前にですね誘致が決定を致しました。思い返すと約10年間、この大阪・関西万博の方針決定、誘致、様々な準備を取り組んできました。いよいよ明日がその1年前になります。非常に重要な時期を迎えます。1年前ですから、いよいよ来年の今日、来年のちょうど今頃は開幕するという状況です。我々としても、最後のこの１年間の準備、この9年前から進めてきましたけれども、最後のこの1年間の準備が非常に重要になると思いますので、それぞれの部局において、各部会において、取り組んでいること、これをしっかりとこの会議において共有をし、そして今後のラストスパートに繋げていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

万博は、今日も経済効果の話をしますけども、大きな経済効果がもちろん出るんですが、そして次の大きな経済成長にも繋がっていきます。それだけではなくて、この社会課題を解決するというところに大きな意味があると思うんです。だからこそ世界160カ国の国々が集まって、世界の共通の課題について、こういう技術で解決していこうという価値観を、そして最新技術を持ち寄って、半年間もの長い間この大阪で未来社会を作っていくことを行います。その準備がいよいよあと1年となりましたから、今日は協会にも参加していただいて、そして、この準備を皆でしっかりと最後までやりきって、素晴らしい万博を来年の今ごろ迎えたいと思いますので、よろしくお願いします。

（志村万博推進局企画部長）

吉村本部長、ありがとうございました。

それでは、これより議事に入ります。まず、博覧会協会の主な取組みについて髙科副事務総長よりご説明いただきます。

（博覧会協会　髙科副事務総長）

博覧会協会髙科でございます。

吉村知事、横山市長はじめ大阪府・市の職員の皆様におかれましては、日頃より大阪・関西万博の開催に向けまして、多大なるご支援ご指導を賜っております。この場をお借りして、改めまして厚く御礼申し上げます。本日は大阪・関西万博を1年後に控えまして、現在の準備状況等、博覧会協会の取組みについてご説明申し上げます。

資料をご覧いただければと思いますけれども、概略は省略いたしまして、まず6ページをご覧いただければと思います。

6ページから8ページは、会場の足元の整備状況となっております。工事の進捗状況ですけれども、昨年の4月13日に起工式を行い、順次工事が始まりましたが、協会が建設する主要施設については、着実に工事が進んでおります。リングは全周約2kmに対して木造部分が約8割立ち上がっており、9月末には全体が繋がる予定です。リングの外側の民間パビリオンは13館中12館が着工済み、残り1館も準備でき次第着工の予定で、早いものは夏から秋にも建設が完了する予定です。

7ページでは、日本館・大阪ヘルスケアパビリオン・迎賓館・EXPOナショナルデーホールなどのリングの外側の工事の様子が見られると思います。

8ページ目はリングの中の様子です。静けさの森は、昨年12月より植樹を開始し、現在植樹予定の1,500本のうち約500本が植樹済みです。森から、写真はこれ下の方になりますけれども、ウォータープラザに向かう8人のテーマ事業プロデューサーが主導するシグネチャーパビリオンが建設されます。シグネチャーパビリオンは8館全て着工済みで早いもので、秋ごろに建設完了予定のものもあります。

100カ国以上が入る海外パビリオンのタイプB、タイプCの建築工事は順次着手しており、当初の予定どおり7月までに完了する予定です。

タイプAにつきましては、現在36カ国で施工事業者が決まっており、そのうち14カ国が着工済みで、今後順次着工していく予定です。それ以外の国につきましても、各国や施工事業者と細やかなコミュニケーションをとり、協会と関係者が一丸となって準備を進めてまいります。

9ページは公式参加者の参加状況を記載しております。

参加目標数150カ国・地域、25国際機関に対しまして、現在のところ公式参加表明161カ国・地域、９国際機関となっております。

10ページ、11ページには公式参加国のうち一部の国のパビリオンを掲載しております。

現在続々と海外パビリオンの構想が発表されていますが、海外パビリオンは各国の技術や文化を紹介したり、その国の食を提供したりするもので、参加国が創意工夫を凝らしたとても魅力的なものになっています。

続きまして催事についてご説明します。

13ページには、公式行事や催事に関する実施主体や内容、14ページの催事会場、15ページには催事場のイメージを記載しております。イベントにつきましては、主要な催事施設において、イベント開催が可能な枠の数を超えるイベント企画のご提案をいただきました。その後、日程調整や実施施設の調整、さらには一般参加催事について、外部委員による選考を行い、4月9日には大阪・関西万博を彩るイベントについて、実施主体から公表の許諾をいただいたものについて公表を行ったところです。16ページから23ページに、そうしたイベントの情報を記載しております。

16ページには、催事企画プロデューサーの小橋賢児さんを中心に、当会自らが企画する協会企画催事を載せております。音響や映像装置を用いたイベントを検討しております。

17ページはサントリー株式会社様、ダイキン工業株式会社様に協賛いただくイベントです。リング内側の水面で行われる水、空気、光、炎、映像、そして音楽を駆使したスペクタクルショーを展開いたします。

18ページから20ページにはナショナルデー・スペシャルデーのカレンダーを掲載しております。ナショナルデー・スペシャルデーとは、公式参加者の文化に対する理解を深め、国際親善の増進に寄与することを目的とするもので、公式参加者が国内外の賓客を招いて行う式典と文化イベントが行われます。

現在、公式に参加表明している161カ国・地域、９国際機関のうち、今回公表の許諾が得られた102カ国・地域、４国際機関についてナショナルデー・スペシャルデーの日程を公表いたしました。

21ページから23ページには、国・自治体や企業などが実施主体となる魅力的なイベントを掲載しております。21ページには、公式参加者自主催事の一例を記載しております。

22ページ、23ページの体験は各パビリオンの体験同様、全て無料となっておりますので、ぜひ多くの方に体験していただければと思います。

24ページは今後の催事公表スケジュールです。9月25日から始まる超早割予約の開始に向けて、海外の公式参加者が行う国際色豊かなイベントや、テーマ事業プロデューサーが行う万博のテーマを体現するイベント、国内外の著名なアーティストや多様なコンテンツをお持ちの方々が行うイベントなど、今後も魅力あるイベントを随時発表してまいりたいと考えております。

25ページ以降は機運醸成となります。開幕500日前となる昨年11月30日に、大阪・関西万博開幕500日前イベントを開催し、チケット販売を開始しました。それに合わせて、昨年10月以降、「くるぞ万博！」のキービジュアルを用いたポスターやサイネージ等を作成し、全国の経済団体や企業、自治体や政府等の協力を得て、大阪・関西万博の露出拡大を行ってきたところです。

露出拡大によって認知度は高まったところですが、国内外からより多くの方々に万博へ行きたいと思っていただくには、コンテンツの発信の強化や、首都圏など大阪・関西以外の地域や海外における情報発信を強化していくことが必要と考えております。

30ページになりますけれども、このため、今後の広報プロモーションの方針をまとめました。ターゲット層を意識したメッセージでの発信コンテンツのＳＮＳを含むデジタルメディアの積極的な活用などを考えております。今後、実施される1年前のイベントやパビリオンの起工式など、あらゆる場を活用して展開してまいります。

31ページは機運醸成に向けた全体スケジュールです。大阪・関西万博の開幕半年前、開幕直前直後期を重点期間としつつ、あらゆる機会を捉えて広報プロモーションを強化していきたいと考えております。

32ページになりますけれども、いよいよ明日で大阪・関西万博開幕1年前となります。明日は大阪、東京でカウントダウンイベントを開催いたします。午前には、大阪で公式参加国の代表や学生たちが、SDGsの取組みについて語り合うトークイベントを開催いたします。

33ページになりますけれども、午後には東京で「ぜんぶのいのちとわくわくする未来へ」と題し、開幕1年前イベントを開催します。このイベントでは、テーマ事業プロデューサーのクロストークや、公式ユニフォームのお披露目を予定しております。コンテンツや会場運営の準備が着々と進んでいることを、国内外にアピールしていきたいと考えております。また、東京のイベントでは、ミャクミャクのコミュニケーション能力が高まるかもしれないという、そういった噂がございます。ここもぜひご期待いただければと思っております。大阪・東京のイベント、どちらもオンライン配信を行いますので、皆様におかれましても、ぜひお時間をいただき視聴していただければと思います。

最後に34ページですけれども、開幕1年前となり、タグラインとキービジュアルも新しくなります。このキービジュアルの下半分に写っているミャクミャクの被り物、ロゴマークぬいぐるみというそうですけれども、これ近日中に販売を開始いたします。

大阪・関西万博の開幕に向けて、協会全体で全力を挙げて取り組んでまいりますけれども、大阪府・市のご協力が不可欠であります。吉村知事、横山市長はじめ大阪府・市の職員の皆様にはこの新しいかぶりものも活用いただきつつ、引き続きお力添えをいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

私からの説明は以上になります。ありがとうございました。

（志村万博推進局企画部長）

ありがとうございました。

それでは、ここまでで何かご質問等ございますでしょうか。挙手いただければマイクをお回し致します。

それでは続きまして、大阪府・市の主な取組みについて、ご説明させていただきます。まず、彌園万博推進局長より説明させていただきます。

（彌園万博推進局長）

万博推進局長の彌園でございます。

日頃からですね、万博の推進に皆様方におかれましては、格別のご理解とご協力を賜っておりまして、この場をお借りして御礼申し上げます。誠にありがとうございます。また、リモートで出席いただいております方々につきましてもありがとうございます。

それではですね、大阪府・市の主な取組みということで、資料はですね、画面の一番右のフォルダ見ていただいたらわかると思うんですけども、表紙がですね、第10回2025年大阪・関西万博推進本部会議となっておるところでございます。

右下にページ番号を振っております、まず3ページをご覧いただければなというふうに思います。これはですね、昨年度公表いたしました大阪・関西万博に要する府市の費用についてという一覧表なんでございますけれども、左のですね、(1)から(8)に関しまして真ん中のところで、今後の費用総額の見通しなんかが記載されておるという中で、その右の赤枠のところにですね、令和6年度当初予算、これを記載しておりますので、この項目に沿って順次中身をご説明させていただければなというふうに思います。

まず4ページでございます。これ会場建設費でございます。事務費総額は一番右の合計欄の上段でございますけども、2,350億というふうになっている中で、赤枠の部分につきましては、令和6年度のところなんですけれども、府市の負担総額は約540億円となっており、この間で言いますとピークを迎えているという状況になってございます。

次は6ページでございます。6ページにつきましてはですね、運営費も含めました執行管理についてのことを記載させていただいております。今回ですね、新たに協会の方で設置されましたCFO（最高財務責任者）これを中心にですね、下段の右であります運営費執行管理会議でありますとか、その右のブルーの背景のところなんですけども、国の予算執行監視委員会、こういったところでですね、厳格に執行状況を確認していくということで、我々も積極的に関与してですね、進めていきたいというふうに思ってます。

また、こういった内容につきましてはですね、適時適切に府市の議会にも報告していきたいというふうに考えております。

6ページ、7ページにはですね、最新のですね、各々の執行状況を添付させていただいておりますので、後ほどご確認いただければなというふうに思います。

8ページでございます。これは運営費の主たる財源となりますチケットの販売促進についてでございます。博覧会協会さんはもちろんのこと、我々大阪府・市におきましても、広報紙やＳＮＳ、また、機運醸成イベントにおけるチケット販売の周知、こういったことを進めさせていただいてる中で、下段のところにありますけども大阪府・市共済互助、これを活用をいたしまして、福利厚生事業として、職員さん向けのですね、割引販売、こういったこともさせていただいておりますので、どしどしお申し込みいただければなというふうに思います。

次、9ページにはですね、継続して取り組んでおりますけれども、大阪メトロの中央線、これの輸送力増強ということなんでございますけれども、運行間隔のピッチの短縮による輸送力増強に加えまして、下段にございますように働きかけＴＤＭ、こういったことも実施していてですね、本番におけます円滑な来場輸送に繋げていきたいというふうに考えております。

10ページはですね、大阪ヘルスケアパビリオンでございます。大阪ヘルスケアパビリオンにおきましては、開幕2年前にあたる昨年の4月に着工いたしまして、本年10月には建築工事が完了いたします。

次の11ページにはですね、2050年の日常生活、これを体験するという展示ストーリーの概要と、また12ページにはですね、生きるiPS細胞で作成された心筋シートの実物を展示したり、3Dプリンターによります培養肉、こういった部分につきましてはですね、一つの目玉として出展展示していきたいというふうに考えており、最後右下の方ですけども、先に発表させていただきましたように、約400社の中小企業・スタートアップの出展ゾーンを設けております。週替わりで各々の企業がですね、自社の最新の技術なんかを出展展示する予定でございます。

13ページにつきましては、参加促進の取組みということで、大阪ウィークいうふうに書いてあるんですけども、これは、この後の各専門部会の取組みのところでご説明させていただきたいというふうに思います。

14ページは大阪・関西万博ボランティアでございます。現在、博覧会協会さんと一緒になって募集を進めておりまして、２万人の募集に対して、現在1万5000人を超える応募をいただいているところでございます。4月30日まで絶賛募集中でございますので、このボランティアはですね、記憶に残る、貴重な経験になるというふうに考えておりますので、多くの方々にご応募いただければなというふうに思っています。

15ページでございます。機運醸成の取組みというところなんでございますけれども、これは下段にですね、昨年12月にとったアンケート結果、これをつけさせていただいてるんですけども、中でも右の来場意向度をご覧いただきたいというふうに思いますけれども、昨年度と比較いたしましてですね、低下傾向でございまして、中でも大阪府におきましても、36.9%という状況になってございまして、更なる盛り上げが課題となっているところでございます。

16ページは先ほど協会さんの説明にもありましたけれども、今年度におきましてはですね、9月から11月、また、開幕直前の3月から5月につきまして、それぞれをPR重点というふうに設定いたしまして、集中的PRの取組みを実施してまいりたいというふうに考えておりますので、各部局の皆様にもご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

17ページには今後の機運醸成の取組みといたしまして、万博の具体的な動きやコンテンツの充実でありますとか、大屋根リングの見学会や、昨日設置いたしました定点カメラによる最新の会場整備、これの情報発信の他、行政ネットワークを活用して、全国への発信強化も強めてまいりたいというふうに思ってますし、また三つ目のですね、海外への発信というところでは、大阪市におきましては、姉妹都市の友好締結もありますので、そういった部分の周年記念事業、これを活用いたしまして、海外に向けたPRも進めてまいりたいというふうに思っております。下段のシティドレッシングによる万博の盛り上げにつきましても、関係局さんにも協力いただきながら進めていきたいというふうに思っております。

18ページはこれまでの取組みを参考に、画像で示させていただいてるということと、あと19ページはですね、賓客に関する取組みということで、資料を1枚入れさせていただいてるんですけれども、この後の専門部会のところで説明させていただきたいというふうに思います。私からは以上です。

（志村万博推進局企画部長）

続きまして、20ページからの施工環境改善の取組みにつきまして、まず寺川建設局長、その次に丸山港湾局長よりご説明お願いします。

（寺川建設局長）

建設局の寺川でございます。私の方から施工環境改善の項目につきまして、前回から更新している個所を中心にご説明の方をさせていただきたいと思います。

資料21ページの方をご覧ください。万博会場への交通アクセスとなるインフラ工事の前倒しについてですが、鉄道工事につきまして、万博関係者の通勤車両の削減などに寄与できるよう、Osaka Metroさんの中央線ですね、これの夢洲駅を令和７年１月末に開業できるよう、現在取組みを進めてございます。

道路工事関連につきましては、現状予定通り進行しており、引き続き１日でも早く完成できるよう、工事をしっかりと管理してまいりたいと思います。

続きまして次のページ、22ページでございます。万博の工事車両の想定台数につきまして、海外パビリオンの実勢に合わせて、左下の図に示してますように、見直しを行ったところでございます。令和6年10月がピークになると推定をしてございまして、1日当たりで最大3368台の工事車両が通行するという想定になってございます。

このピーク時点におきまして、夢洲周辺のボトルネックとなる交差点などにおきまして、右側の地図に示しますように、影響を検討した結果として、次ページの対策を行うことによって、すべての地点の通行車両台数が交通容量内に収まることが確認できております。

その対策につきましては、次の23ページにお示しをさせていただいております。対策内容につきましては、基本的に以前と大きく変わってはございませんが、左上のところですね、舞洲東交差点というところにおきまして、此花大橋から万博会場へ向かう方向につきまして、元々万博の開催時の対策として考えておりました、２車線の常時左折化、という規制をですね、前倒して今年、令和６年２月から既に実施をさせていただいております。これ以外に、示してますとおり、阪神高速道路からの出口や咲洲トンネル西交差点での対応についても、順次対策を実施していく予定でございます。

続きまして24ページでございますけれども、こちらの方は万博会場の工事車両の円滑な進入というところで、元々黒い三角で図面示しておりますけども、工事車両の出入り口を３か所設定してございましたが、今後順次場所を増やして、入り口を8ヶ所に増設する予定としております。

また、工事車両の円滑化をめざして、図の右上あたりですけれども、水色で四角く色を塗ってございますが、会場外周道路につきましては、万博の工事車両の待機場所として活用していく予定としております。以上でございます。

（丸山大阪港湾局長）

港湾局　丸山でございます。

続きまして25ページ、同じく工事現場の環境改善ということでバックヤードの確保についてでございます。建設工事等の資材置き場、それから作業員の方々の駐車場に活用することを想定した場所ということでございまして、更新したところとしましては、①番、南東部エリアというふうに書いてございます。図面の右下の方でございますけれども、ここで残土の受け入れを進めましてですね、土地造成を進めてまいりまして、東側の6ヘクタール程度は既に順次活用できるような状況ということでございます。

それから、更新した点としまして、④のところでございますけれども、IR用地、これは新しく対策として取り組んでいるところでございますけれども、北側のですね、IRの予定地でございますけれど、この場所についてですね、工事に支障のない範囲ということで北西部のこの1ヘクタール部分については、万博工事で活用できるように調整を進めているというところでございます。

それから次のページ、26ページに参りまして、港湾の物流交通対策でございます。対策としては全部で５つございますけれども、５つについては変わってございませんけれども、その進捗状況ということで赤字で更新というふうに書いてございます。

1. 番の車両待機場の整備につきましてはですね、この3月にさらに20台分を供用済みということで、今年度また改めて新たに160台供用を開始したいということで、現在整備を前倒ししようということで取り組んでいるところでございます。

それから下にあります、荷捌き地の拡張ということでございます。これにつきましては、ですね昨年度末、令和6年3月にですね、拡張も完了してございまして、供用開始すればコンテナを引き込むことが順次可能になるということでございます。

それから③番、CONPAS、これはITを使った形でのコンテナ車両を引き込むようなシステムでございます。これについても、この3月からの運用を開始しているというところでございます。説明は以上です。

（志村万博推進局企画部長）

続きまして、各専門部会におきまして、各部会長より取組み状況の説明をしていただきます。

29ページからの各専門部会の資料の立て付けにつきましては、万博の開催期間中に何をするのか、そのために2024年度にどのような取組みを行うのか、という構成でまとめております。各専門部会長におかれましては、大変恐縮ではございますが、時間の都合上、２分程度でご説明をお願いします。それでは、財政総務部会から川端政策企画部長、よろしくお願いいたします。

（川端政策企画部長）

29ページをご覧ください。財政総務部会への取組みについて、ご報告いたします。

財政総務部会では、大阪万博アクションプランに基づきまして、府市の取組みの進捗管理、予算要求状況の把握や、府市全体の予算の編成状況の共有、並びに、府市の必要な組織体制の確保等に向けた検討調整を行っております。

万博期間中の取組みでございますが、同アクションプランに定めます2025年時点の各取組みを実現するとともに、開催期間中に生じる様々な事象に関しまして、関係機関と調整を図り、円滑に万博が開催できるよう、しっかりと下支えを行ってまいります。

30ページをご覧ください。

万博開催の前年度にあたります今年度におきましては、引き続きアクションプランの進捗管理を行うとともに、万博の成功と万博後の成長を見据えた改訂を行ってまいります。

なお、年度後半の改訂につきましては、各事業や会場整備状況などの進捗を踏まえ、知事市長ともご相談の上、対応させていただこうと考えております。

予算面におきましては、万博関連事業の検討支援、予算要求状況等の把握、共有等に努めるとともに、予算の執行管理および事業の進捗管理を行うこととしております。

組織体制の確保については、万博開催に向けて、引き続き必要な検討調整を行ってまいります。以上、簡単ではございますが財政総務部会からの報告でございます。

（志村万博推進局企画部長）

　続いて、危機管理部会から松井危機管理監お願いいたします。

（松井危機管理監）

危機管理部会長の松井でございます。

31ページ、危機管理部会の四角囲みの中をご覧ください。本部会では、開催期間中、安全安心な万博開催に向けて、しっかりとした危機管理体制を構築いたします。そのために、主に６つの取組みを実施いたします。

まず（１）の情報連絡体制では、協会と連携して情報連絡体制を構築します。（２）の警備態勢では、海上警備体制を構築するとともに、会場周辺等の安全対策に必要となる拠点や、装備資機材等の整備を行います。（３）の消防防災体制では、万博会場内に消防センターを設置、消防車や救急車等の車両を常駐させるとともに、開場時間帯は他の消火隊を臨時配備し、救急車も需要に応じ、臨時配備いたします。

次ページをご覧ください。（４）の関係機関との連携では、6年度中に自然災害や国民保護事象の発生に備えた各種訓練を連携して実施し、対策や体制にフィードバックすることで、万全の危機管理体制を構築いたします。（５）の帰宅困難者対策では、帰宅困難者による二次被害を防止するため、一時的滞在施設の確保に向け、施設の備蓄物資配備等を支援します。これにより、施設を提供する事業者の負担を軽減し、一時的に滞在施設の環境整備を促進します。（６）のその他各種対策では、博覧会協会、府市担当者で定例ミーティングを月２、３回行い、調整を密に行った上で、来場者の帰宅支援、一時滞在施設の確保、備蓄品の配送ルートの確認、多言語を含む防災情報の発信強化など、各種対策を実施してまいります。

次ページでスケジュールおよび予算等をつけさせていただいております。その次のページ、これまでの取組み実績をまとめております。開催前にきちんとした準備をすることが大事だと思っておりますので、順次先ほどの取組みを進めてまいりたいと思います。安全安心な万博開催に向けて、引き続き協会、警察、消防等の関係機関と連携を密にして取り組んでまいります。

（志村万博推進局企画部長）

続いて、医療衛生部会から西野健康医療部長よろしくお願いします。

（西野健康医療部長）

部会長の西野でございます。当部会ではスライド35、36の５つの分野につきまして、博覧会協会をはじめとする関係機関と連携しつつ、検討を進めているところでございます。

35ページの万博開催時の取組みといたしまして、まず一つ目の（１）、救急医療体制につきましては、医療機関との協力体制を構築いたしまして、スムーズな救急搬送の実施や、救急医療の状況のモニタリングを行う予定です。

（２）の来訪外国人対応につきましては、医療機関等における多言語対応や外国人患者を受け入れる医療機関を拡充して対応する予定にしております。

次のページの（３）でございます。テロ発生時に必要な解毒剤の供給体制の確保や、事故発生時の体制の確保を図ってまいります。

（４）の感染症対策についてです。新たに設置いたします、感染症情報解析センターを核といたしまして、強化サーベイランスの実施や、下水サーベイランスの実証研究を行ってまいります。（５）、衛生対策といたしまして、会場内に設置をいたします会場衛生監視センターや保健所におきまして、会場内外の環境、食品衛生関係施設に対する監視指導などに取り組んでまいります。

次のページでございます。今年度の取組みといたしまして、救急医療体制の構築、それから訓練等を行いまして、その他監視指導などを進めていく予定にしております。下の二つ、（４）と（５）に書いております、感染症情報解析センター及び、会場衛生管理センターにつきましては、万博の開催前に運用開始し強化サーベイランスや講習会を実施する予定でございます。

次のページ、これまでの取組み実績といたしまして、部会等を開催してまいりまして、各種要綱や実施計画を策定してきております。それぞれの方針を決定するとともに、具体的な内容につきまして、分科会等において検討を進めてきたところです。

引き続き、博覧会協会との連携のもと、必要に応じ医療団体との連携調整も行いながら、医療衛生体制の整備を進めてまいります。以上です。

（志村万博推進局企画部長）

続きまして、産業振興部会から馬場商工労働部長、よろしくお願いします。

（馬場商工労働部長）

産業振興部会です。産業振興部会では、万博を契機とした社会実装の実現と、万博を活用したビジネスの創出・拡大の2本柱で取組みを進めております。

40から41ページをご覧ください。まず一つ目は、万博を契機とした社会実装の実現です。万博開催1年前に差し迫った今年度は、空飛ぶクルマについては、会場外における離着陸場等の整備や実証飛行、万博での２地点間飛行に向けて取組むとともに、万博を見据えた民間事業者のビジネス化支援とあわせ、社会受容性の更なる向上に向けた取組みを進めてまいります。

また、万博という好機に、国内外に拠点としての旗を立てるべく、スタートアップの輩出、海外進出や再生医療等の産業化の推進、中之島クロスや健都万博など、会場外での展示、情報発信に向けて関係機関と連携しながら、プレイベントやプレエキスポ等も実施して、本番に向けて着実に取り組んでまいります。

二つ目は、万博を活用したビジネス機会の創出・拡大です。41から42ページに記載しておりますけども、一つは、大阪産（もん）の万博会場内外での活用拡大のための魅力発信や、会期中に多数の来阪者を支える海外政府機関、海外ビジネスミッションと府内中小企業を繋ぐコンシェルジュやワンストップ窓口を設置し、府内中小企業生産者等のビジネス機会を国内外に創出してまいります。

さらに、１社でも多くの中小企業に万博に関わっていただき、ビジネスや人材確保にも繋げていただくために、万博会場内外における展示等の企画準備や、来阪者の土産物となる商品作り、会期中の企業、工場見学に向けた取組みなど、本番に向けて、府内事業者の方の協力や参加を得ながら進めてまいります。

加えて、MICEの開催誘致支援を進めることで、大阪におけるビジネスチャンスの拡大を目指して、府内の中小企業や生産者等の持続的な成長発展に繋げてまいります。以上です。

（志村万博推進局企画部長）

続きまして、地域連携イベント部会から松坂府民文化部長、よろしくお願いします。

（松坂府民文化部長）

地域連携イベント部会でございます。資料の43ページをご覧ください。万博期間中の取組みにつきましては、まず（１）の大阪府市関係部局の主催行事等での取組みとして、万博開催直前直後や大阪ウィーク開催時を好機とし、大阪来てなキャンペーンや、大阪国際文化芸術プロジェクト、大阪デスティネーションキャンペーンをはじめとする多種多様なイベントを実施し、万博への来場促進に繋げてまいります。

また、関連取組みとして御堂筋において、万博と連携したショーケース事業の実施に向けた整備などにも取り組んでまいります。

次に（２）の府内市町村の主催行事との連携といたしまして、昨年度創設しました補助金を活用し、府域全体での機運醸成と来場意向度のアップに努めてまいります。

続いて、資料44ページをご覧ください。今年度の取組みにつきましては、来場予約の開始時などPR重点期を中心に、府域周遊を促すイベントや文化スポーツイベント、御堂筋で実施するイベント、大阪市の各区役所におけるイベントなど、府市が実施する多種多様なイベントにおいて万博のPRを行い、万博開催に向け機運を盛り上げていきます。

次の府市の主なイベント等の予算額でございますが、主なイベントの事業費としましては、府市で33億3900万円となっております。また、市町村の主催行事との連携につきましては、イベント開催補助金を4月下旬頃に交付決定を行い、各市町村において事業を実施してまいります。多くの市町村で活用いただけるよう、取り組んでまいります。また。市町村の取組み実績やノウハウを共有・展開することで、府域全体で取組みが一層活性化するよう努めてまいります。

併せて、府市や市町村で実施するイベントに対し、PRグッズやブース出展に活用できるツールの貸与の他、万博会場内で体験できる具体的な中身についての情報発信の強化に努めてまいります。

最後に資料45ページをご覧ください。これまでの取組みを記載しておりますが、後ほどご参照いただければと思います。

万博開催を来年度に控えまして、全ての府民に万博開催の意義を身近に感じていただき、そして実際に会場に行きたい、と思っていただけるよう、部会としてしっかりと機運醸成に取り組んでまいります。以上です。

（志村万博推進局企画部長）

続きまして、交通対策部会から谷口都市整備部長よろしくお願いします。

（谷口都市整備部長）

交通対策部会の部会長を務めます、大阪府都市整備部長の谷口でございます。それでは、資料に従い報告させていただきます。

資料46ページをご覧ください。万博開催期間中の取組みといたしましては、アクセスルートとなりうる路線の交通緩和を図るための取組み実施することで考えております。具体的には（１）の交通の円滑化に係る取組みといたしまして、道路規制を伴う工事の抑制、それと交通要所でのモニタリングの実施を考えております。

それから、（２）の一般交通へのTDMの働きかけにつきましては、管理施設でのサイネージ、それから歩道橋の横断幕、道路情報板等を活用した一般交通へのTDMの働きかけを実施してまいりたいと考えております。このうち、（１）につきましては、資料の49ページをご覧ください。参考値ということで、府市等が実施する道路工事に伴う調整、それから占用事業者が実施する工事抑制の呼びかけでございますが、具体的には右図にあります着色の路線について実施してもらいたいと、こちらについては、国それから大阪府市、堺市の道路管理者で連携しまして、TDMを強く呼びかける期間、それから呼びかける期間に対しまして、交通規制を伴う工事の夜間への振替や、占用事業者の工事抑制協力の呼びかけを実施する予定でございます。

また併せて、開催期間中に万博会場周辺、それから、会場へのアクセスルート上等での交通監視用カメラ等を活用した交通モニタリングを実施する予定でございます。少し47ページ目に戻っていただければと思います。今年度の取組みを記載させていただいております。まず、上段にあります交通インフラの整備につきましては、先ほど寺川局長、丸山局長から説明がありましたので割愛させていただきます。それから（１）の交通円滑化環境創出の取組みにつきましてでございます。こちらについては、先ほど着色した路線、それからシャトルバスの発着場などの主要集客エリアでの舗装、それから路面標示の補修等の環境整備を実施するとともに、案内サインの設置など、広域的な自転車通行環境の整備を実施する予定でございます。

この他、（２）にあります一般交通へのTDMの働きかけ等につきまして、それについて万博開催100日前から実施できるよう、関係機関との調整を進めてまいります。それから先ほど言いました工事抑制への協力呼びかけ、交通モニタリングの準備等につきましても、今年度中にしっかり準備を進めさせていただきたいと思います。私からは以上でございます。

（志村万博推進局企画部長）

続きまして、ユニバーサルデザイン部会から吉田福祉部長よろしくお願いします。

（吉田福祉部長）

ユニバーサルデザイン部会です。52ページをご覧ください。当部会では、福祉の各部局さんと連携しまして、年齢や障がいの有無等に関わらず、万博に来られる国内外の方が、安心して快適に過ごしていただけるよう、宿泊施設とか、観光集客施設とか、飲食店、交通機関、道路等の環境整備など万博会場外におけるユニバーサルデザインの推進に取り組んでいるところでございます。そこに書かせていただいてるように、万博期間中の具体的な取組みといたしましては、（１）誰もが快適に利用できる宿泊や観光施設等の拡大といたしまして、観光施設における心のバリアフリー認定施設の拡大周知、また、ユニバーサルデザインに準拠した観光案内表示板の整備等によりまして、来訪者の利便性向上や安全確保を図っていく予定にしております。また、（２）情報アクセシビリティの確保をはじめとした事業者や府民理解の促進といたしまして、障がい等を理由に援助や配慮を要する外国人の方が適切に援助などを受けていただけることができますよう、宿泊施設等を通じまして、外国人の方向けのヘルプマークの周知、配布などを行ってまいります。さらに、（３）誰もが円滑に移動できるよう交通機関や道路等における環境整備の推進といたしまして、今年度より新たな取組みとして、ベビーカーなどの乳幼児連れの方が公共交通機関を安心快適に利用していただけるよう、機運醸成を図りますことや、視覚障がい者用付加装置が整備された信号機等の設置を進めますことなどによりまして、障がい者、高齢者等の安全安心な移動環境を確保してまいります。

次のページ以降に24年度の取組みを記載しております。この3月に開催した部会におきまして、事業のロードマップを作成しております。これに基づきまして、進捗状況を確認しながら、各部局と連携させていただいて、万博開催中はもちろんのこと、万博後もレガシーとして残りますよう引き続き取り組んでまいります。私からは以上です。

（志村万博推進局企画部長）

続きまして、参加促進部会から彌園万博推進局長お願いします。

（彌園万博推進局長）

参加促進部会でございます。我々の参加促進部会、一番この資料の頭にあるようにですね、大阪府市関係部局で構成しているところでございます。

まず、（１）のところでございまして、万博期間中の取組みということで、ボランティア活動を通じた万博への参加ということで、会期中はですね、約２万人の大阪・関西ボランティアが万博会場、具体的に言いますと、入場ゲートでありますとか、エントランス広場、また、大阪ヘルスケアパビリオンなんかにおきまして、来場者の案内を行いますとともに、大阪の街中でもボランティア活動するわけですけれども、大阪関西空港や大阪国際空港に加えまして、新大阪駅や大阪駅、なんば駅などの府内の主要駅で交通案内なんかも実施していただくということを実施してまいりたいというふうに考えております。

次に、（２）大阪の子どもたちを万博へ招待ということなんですけれども、まず、大阪府の方でですね、小中高校生88万人でありますとか、４・５歳児や府外の学校へ通学なされている方々、お子さんこの100万人のお子さんに対してですね、我々から入場券を提供させていただいて、万博会場で未来社会を体験いただくということを考えております。併せましてですね、もちろん地元それぞれの判断になりますけれども、その他、市町村におきましても、子ども無料招待なんかを実施していただくという中で、とりわけ大阪市におきましてはですね、大阪市内在住の子どもたち、これは４歳から17歳になりますけども、夏休み期間中に何度でも入場できる夏パスを配付していくということを実施してまいりたいというふうに考えております。

次の56ページに参りまして、（３）と（４）はですね、いずれも大阪ウィークに関することでございます。万博会場内におきまして、府内43市町村、大阪市域24区がこれ一体となりまして、大阪の魅力発信に向けた催事を実施していきたいということを考えております。

それが我々、今、「（仮称）大阪ウィーク」というふうに呼んでいるわけでございますけれども、その中で（４）にありますように、障がい者や高齢者などが参画する舞台芸術や現代アート展、こういった催しも実施していきたいというふうに考えております。

（５）は国際交流でございます。万博参加国と府市各部局や各区・市町村がそれぞれの国際交流を展開してまいります。それに先立ちまして、令和６年度の交流相手国といたしまして、大阪府でありますとか、大阪市、そしてまた、その他市町村の交流先を参考に記載させていただいております。

（６）は、修学旅行などの全国からの誘客促進ということで、これは全国からの多数のですね、修学旅行生、これが来阪するということなので、その機会にですね、大阪府内各地これを周遊いただくような取組みもあわせて実施していきたいというふうに考えております。

57ページはですね、今申し上げました６つの取組みの24年度の動き、これを落とさせていただいた部分になります。ボランティアでありますと、８月の第１次募集のボランティアが決定するということでありますとか、（２）子どもたちの招待につきましてはですね、10月に協会に仮予約するといったことや、４・５歳児向けにはですね、９月に申請受付がスタートするといった動きも出てまいります。また、大阪ウィークの概要につきましてはですね、（３）にありますとおり、９月にその概要を決めて、広報プロモーションを大々的に展開していきたいというふうに考えておりますし、（４）の障がい者、高齢者さんなどのイベントにつきましては、９月にその内容を決定したいという段取りで進めていきたいというふうに考えております。

　58ページにつきましては、これまでの取組み実績ということで後ほどご参照いただければというふうに思います。私からは以上です。

（志村万博推進局企画部長）

続いて、環境部会から原田環境農林水産部長、よろしくお願いします。

（原田環境農林水産部長）

環境部会でございます。資料59ページをよろしくお願いします。

環境部会ではカーボンニュートラル、ゼロエミッションモビリティ、大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの３つの柱で万博アクションプランに沿った取組みを推進しております。

1番のカーボンニュートラルに関しましては、カーボンニュートラルに資する技術等の実証でございますとか、兵庫県と連携し、大阪湾をＭＯＢＡで繋ぐＭＯＢＡリンク構想をもとに、ブルーカーボン生態系を再生・創出する取組みを実施しております。これらの先進技術など、万博会場内外で披露してまいります。

また、事業者の脱炭素経営の促進やカーボンフットプリントやアプリを活用した府民の脱炭素行動によるCO2削減量の見える化事業、それから、交通手段や宿泊を省エネタイプといたしました「脱炭素ツアー」等を実施してまいります。事業者、府民の行動変容の取組みを促進してまいります。

次の60ページでございます。２番のゼロエミッションモビリティに関しましては、開催時に会場へのアクセス等でＥＶ、ＦＣバスを活用するため、府域バス事業者へ合計約100台のバスを導入し、府域のゼロエミッション化を促進してまいります。

（３）の大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの実現に向けましては、新たなペットボトル回収・サイクルシステムの推進や、バイオプラスチック製品のビジネス化等の取組みを実施いたしますとともに、新たに海洋プラスチックごみの削減の取組みとして立ち上げました大阪のごみゼロプロジェクトによります、オール大阪での府域の清掃活動の活性化を図りまして、プラスチックごみの削減対策を促進してまいります。

61ページでございます。ここに記載してございますスケジュールによりまして、各種の取組みを加速してまいります。

62ページには、これまでの取組み実績を記載しております。今後も万博協会様を初め関係機関と連携いたしまして、万博におけますカーボンニュートラルの実現等の取組みを推進してまいります。以上です。

（志村万博推進局企画部長）

続いて、スーパーシティの推進に関しまして、坪田スマートシティ戦略部長よろしくお願いします。

（坪田スマートシティ戦略部長）

それではスーパーシティの推進に関する取組みについて、ご報告いたします。

63ページをご覧ください。万博期間中の取組みとしまして、ヘルスケア、モビリティの２つの分野での展開を目指してまいります。

（１）のヘルスケア分野では、大阪ヘルスケアパビリオンにおいて、ヘルスケアデータに基づく未来の医療・健康サービスを提供いたします。

（２）のモビリティ分野では、万博までのアクセスや会場内においての自動運転、空飛ぶクルマやＭａａＳ等のストレスフリーな移動サービスを提供してまいります。

続きまして、64ページをご覧ください。今年度は万博会場整備に向けた取組みといたしまして、夢洲コンストラクションでのＯＲＤＥＮを活用したデータ連携に取組み、ＯＲＤＥＮの民間サービスの連携を進めるとともに今後のＯＲＤＥＮの広域連携、横展開を目指してまいります。

その他に万博開催に向け大阪ヘルスパビリオンでの未来の医療・健康サービス、そして自動運転、空飛ぶクルマなどの取組みを推進いたします。

最後にこれまでの取組み実績についてご説明いたします。65ページをご覧ください。令和4年4月に大阪市域がスーパーシティ型国家戦略特別区域に指定され、6月には第1回スーパーシティ協議会を開催し、12月に大阪スーパーシティ全体計画を策定して令和5年10月に内閣総理大臣からスーパーシティにかかる区域計画の認定を受けました。

今後も府市連携しながら大阪のスーパーシティの実現を図ってまいります。私からは以上でございます。

（志村万博推進局企画部長）

それでは最後に、賓客歓迎部会につきまして、彌園万博推進局長よろしくお願いします。

（彌園万博推進局長）

賓客歓迎部会でございます。まず66ページのですね、万博期間中の取組みというところなんでございますけれども、大阪・関西万博におきましては、万博の名誉総裁であられます秋篠宮様でありますとか宮家の方々、そして、総理大臣等の国内賓客に加えまして、約160カ国中、国際機関からの海外賓客に対しまして、地元自治体として、知事・市長を初めとする特別職による丁寧な接遇を実施していくということを考えております。

今回の参加国・国際機関数は愛知博の1.3倍以上に当たります。それからいたしますと、特別職にご対応いただくですね、海外賓客対応だけでも約130日間程度になりまして、会期中の7割に及ぶ期間において、対応していく必要があるというふうに見込んでおります。そうしましたことからですね、今後これも様々なですね調整を経ながらですね、特別職の皆様方でフォーメーション、こういったものを組んでですね、順次、サイクルの中で対応していくということを考えていきたいというふうに思っております。

参考に、次のページ、67ページですにね、１日の接遇スケジュールと申しますか、参加国の動きに合わせて地元自治体の動きもつけさせていただいておりますので、後ほどご参照いただければなというふうに思います。

次に、二つ目の取組みでございます。ページで言いますと68ページの上なんでございますけれども、賓客来訪に伴う物流車両対策の実施ということなんでございますけれども、これはですね、中身の方はですね、先ほど施工環境改善のところの物流対策のところで、港湾局長さんにご説明いただきましたターミナルゲートの時間延長の取組み、これでございます。賓客の来訪に合わせてですね、コンテナ車両の円滑な交通を確保していくといったところを進めていきたいというふうに思っております。

その下段にですね、今年度の取組みを書かせていただいております。まさに年度前半で、いろんなものを決めていくということの中で、実施内容ですね、接遇実施内容でありますとか、体制の検討協議を具体化していきたいというふうに思っております。また、併せてですね、25年の分ですね、体制作りというのも年度前半に済ませていこうというふうに考えておりますし、また、年明けにはですね、レセプションの規模、これを確定してまいりたいというふうに思っております。賓客歓迎部会からは以上でございます。

（志村万博推進局企画部長）

皆様ありがとうございました。

それではここまででご質問等はございますでしょうか。

（高橋副市長）

この万博に向けまして、大阪府市での取組み、これをしっかりと取りまとめていただきまして、改めてお礼申し上げます。本当に充実した形になったと感じております。

私からは交通問題と防災計画それから機運醸成の三点について、確認させてもらえたらと思います。

まず、交通問題ですけれども、先般、BIEのケルケンツェス事務局長からも指摘があったんですけれども、やっぱり工事中とか万博開催中の交通について、特に、海の上の会場でありますので、しっかりとした対応を、というようなご指摘がありました。交通問題につきましては、国の連絡会であるとか、あるいは国の協議会の方でこれまで整理してきておりますけれども、今後は事故が起こった場合の対応について、これも国の協議会でもご指摘ありましたけれども、その点について今どう考えるのか、確認したいと思います。

（寺川建設局長）

建設局長寺川でございます。ただいまのご質問でございますけれども、万博の工事中ですね、まず、事故を起こさないという取組みを第一だと思っていますので、そういう観点からは工事請負業者さんも入っていただいております、夢洲関連工事の連絡調整ワーキングの中でですね、毎回そういったことについては、安全運転周知徹底などの取組みをまずは進めていると。また、今後は車両が増えていくことから、工事関係者に対しましても、一層安全運転を徹底するようにということを、毎回指導をかけているところです。

また、今お尋ねのその事故が万が一起こった場合ですね、こういった場合につきましては、島内の南北いずれかのルートが通行規制がかかるという想定になりますので、そういった情報について、先ほどご説明申し上げた夢洲関連工事連絡調整ワーキング、こちらの方で連絡体制をしっかり組んでございますので、そういった状況についてですね、逐一、一斉連絡をするなどをしてですね、各事業者にルート変更、時間の変更などですね、速やかに行っていただけるような対応をとるように考えてございます。

（高橋万博推進局理事）

万博推進局の理事の高橋です。万博開催期間中でございますが、その交通アクセスにつきましては、博覧会協会におきまして、学識経験者や府市を含む関係団体によります、来場者輸送対策協議会を設置し、現在、各種検討を行っているところでございます。

昨年11月にですね、本協議会で取りまとめました来場者輸送具体方針の第３版では、今後、検討対応が必要な課題といたしまして、災害輸送障害等の事象発生時における来場者輸送に関して情報提供すべき内容、誘導のあり方について、検討することとしております。

府市といたしましても、本協議会に参加しておりますことから、万博開催期間中に交通アクセスができなくなった場合の対応につきまして、次回以降の来場者輸送具体方針に反映されますよう関係者としっかり検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

（高橋副市長）

しっかりとした対応よろしくお願いします。

次、防災についてなんですけれども、防災につきましては、これ協会の方で、安全対策協議会が設置されて、昨年12月に防災基本計画、これが策定されてます。それを受けまして、今年度は具体的な計画作りを進めていくんですけれども、これにあたって４月からは、この府市の方の危機管理担当の専門家を協会の方に送り込んで、具体化していこうとなっているんですけども、今日の説明の中で33ページのところの今年度の防災の取組みのところで、あんまりこの防災計画策定に向けた取組みがあんまり書き込まれていないような感じしたんですけども、その点についてちょっと説明してもらえますでしょうか。

（松井危機管理監）

危機管理部会でございます。

すいません、あまり資料に入れてなくて申し訳なかったんですが、万博協会様の方では、今年度基本計画を昨年作っていただいたのに合わせて、引き続いて、実施計画作っていただくことになってございます。

万博協会さんとは、まず、基本計画に基づいた形での訓練を一緒にやってやらせていただくことにもなっておりますし、年度後半につきましては、地震津波対策訓練、国民保護訓練、こちらにつきましても、協会様と一緒になってやっていくことにしております。

ですので、ちょっとここで計画のことについてちょっと書き漏れておりまして、申し訳ございませんが、先ほど申しましたように、月に２、３回ペースで府市担当者と博覧会協会の定例ミーティングも開催させていただきますので、その中で万全の体制を構築していきたいと思います。以上です。

（高橋副市長）

具体のアクションプランについて、しっかりと連携して策定をお願いいたします。

最後、機運醸成ですけども、これは協会の髙科副事務総長にお願いしたいと思うんですけども、まずは、今日説明ありがとうございます。

機運醸成なんですけども、今、府市ではこれ今年の秋が、次回の重点ＰＲ期間になっております。やっぱり機運醸成というのは、これ、一度にぐっと、こうやるもんじゃなくて指数関数的に徐々に上がっていくものかなと感じてまして、そのためには継続的な情報発信が大事だなと思ってます。

その中でやっぱり情報発信のコンテンツ、特にやっぱり海外パビリオンの内容であるとかあるいは民間企業のパビリオンの内容、コンテンツをしっかりと発信することが一番機運醸成に繋がるかなと思いますので、その辺のそういうコンテンツの作成に向けてお願いしたいと思ってるんですけども。

（博覧会協会　髙科副事務総長）

おっしゃるように、これから機運醸成を本格的に進める中で、やっぱりそのミャクミャクも今大活躍していただいてますけれども、それだけじゃなくて、万博に行ったら何が見られるの、何が体験できるの、ということをもっと多くの国民の皆様に知っていただくことが非常に大事だと思っていまして、そういう意味でのコンテンツの発信、これは海外パビリオンのコンテンツであり、民間企業パビリオンのコンテンツであり、テーマ事業プロデューサーのパビリオンの中身であり、あるいは、数多くあるイベント、その中にたくさん魅力的なものがあります。そういったものを間断なく、できるだけ頻繁にですね、発信しながら万博に対する関心を高めていきたいと。多分、各パビリオンもおそらくその自然体でいくと、割と秋の予約が始まるあたりにコンテンツの発信というのをピークを持ってこられるのかなっていう感じがあるんですけれども、今、関係者といろいろ相談しながらですね、そうは言いながらもやっぱりだんだん盛り上げていくっていう、おっしゃるようなですね、体制も大事だと思ってまして、そういう意味では少しでも、何でしょう予告編みたいなものですとかですね、これを少し先出しするとかそういった形でのそのコンテンツの発信、あるいはそのイベントなんかであればその主催者の了解を得られればですね、随時発信ができるので、そういった魅力的なイベントの発信とそういうものをですね、秋まで待つことじゃなくて、それまでの間もできるだけ多くのものを発信しながら皆様の万博への関心をですね、高めていきたいと思っておりますので、また、よく調整させていただきながらですね、一緒に進めていければと思いますのでよろしくお願いします。

（志村万博推進局企画部長）

他よろしいでしょうか。森岡副知事お願いします。

（森岡副知事）

今の高橋副市長の質疑にちょっと絡むんですけど防災について、具体的なアクションプランは、これから協会さんとともに、煮詰めさせていただくということですけども、やっぱり自然災害それから危機事象ですね、それぞれやっぱり具体的な対応が異なってくるかと思うんです。

例えば、台風ですと事前に予測できますし、地震ですと突発で起こってくると。もうそれぞれで具体的にどのような対応するのか、もう1年迫って参りましたんで、そういったあたりをしっかり煮詰めていただければなというふうに思います。

もう一点、交通の分野ですけれども、やっぱり、これまで工事中の交通問題がスポット当たってましたけども、それはそれで当然、これからも頑張っていかなあかんのですが、やっぱり開催期間中の交通対応、実際に渋滞するのか、しないのか、あるいは資料にもありましたように具体的なモニタリングはされるということですんで、そのモニタリングの基で、どちらかというと協会さんの方になるのかもしれませんけれども、具体的にどういう渋滞なりなんなりがあったときにどういう対応していくのかというあたりも協会さんとしっかり議論していただければと思います。

以上です。

（志村万博推進局企画部長）

それでは先に進めてまいります。続きまして、大阪府域の経済波及効果の試算結果につきましてご説明させていただきます。彌園局長、よろしくお願いします。

（彌園万博推進局長）

それではですね、資料の方は72ページをご覧いただきたいというふうに思います。

大阪府域の経済波及効果ということなんでございますけれども、ここはですね、先月、これ29日になりますけども、経済産業省の方が経済波及効果これを試算いたしまして、約2.9兆円ということを公表なされております。

そして、この動きに合わせまして、我々、大阪府市といたしましても、やはりあの万博関連につきましてはですね、大阪府市とも相応の投資をしているということからも、府域の経済波及効果これを算定していく必要があるというふうに考えております。

また、その中でもですね、やはり行政としては国なんかにありますように、データこれを用いて統一的な数値にしていく必要があるということから、今回、国と同じインプットデータこれをベースにですね、府域の経済波及効果を算出いたしました。これは府の商工労働部の経済リサーチセンターというところにお手伝いいただきまして、算出したわけでございますけれども、その結果、表の赤字のところにありますように、大阪府域での経済波及効果を約1.6兆円というふうな試算結果が出ております。

なおですね、その下にですね、先日ですねAPIR、民間シンクタンクでございますけれども、算定した経済波及効果も記載させておりますけれども、その部分の大阪府域のところでは約2.1兆円というところで、今回の我々、府域の試算とは異なっておる、差があるいうことになるんですけども、これは今回の算定にあたってのですね、新規需要、例えば、参考に書いておりますAPIRの試算ではですね、万博関連事業ということで新規需要の方が今回の我々の試算は1.4兆円であるのに対しまして、先ほど申しましたようにAPIRの算定ではそちらの方が大きくなっておりまして、1.6兆円という新規需要を見込んでいることが一つの大きな要因なのかなというふうに考えております。

次の73ページにはですね、全国との比較、これは先ほどの2.9兆円に対しまして、大阪府域の経済波及効果は大体半分以上の56%が占めているということでありますけれども、その2.9兆円と、1.6兆円の差、1.3兆円につきましては、大阪府域以外で経済波及効果が出てるということにも解されるのかなというふうに思います。

また、このページには今回の分析方法なんかも下段に記載しておりますので、後ほど参照いただければなというふうに思います。説明は以上です。

（志村万博推進局企画部長）

ありがとうございました。

議題については以上となります。何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

一つ、今後の予定につきまして、資料70ページに沿いまして、補足をさせていただきます。今後の万博推進本部につきましてですが、本日4月12日の第10回の後ですね、今年度あと、夏頃と冬頃ということで、2回ほどの予定を検討しております。そして、来年4月13日開幕とこういったスケジュールを検討しておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事を踏まえまして、本部長、それから本部長代行より一言ご挨拶を頂戴したいと思います。

まず初めに、吉村本部長よろしくお願いします。

（知事）

皆さんから万博の準備の状況、そして、各専門部会の取組みについて報告を受けました。皆さんそれぞれかなり詳しくですね、その詳細に、今詰めていってもらっているというふうにも思います。

いよいよ来年が開催ですから、冒頭申し上げましたけど、あと1年後にはもう開催となってますので、この1年間の準備が本当に重要になりますから、引き続きですね、この各部会における取組み、しっかりと進めてもらいたいと思います。各部会のそれぞれの取組みが非常に重要になってくると思いますのでよろしくお願いします。

今後、今、建物建設等も様々議論されておりますけれども、ケルケンツェス局長とも話しましたけど、今後さらに工事もテールヘビーになってきますから、そういった意味でのこの工事をいかに錯綜しないように整理して進めていくのかということも、非常に重要になってくると思いますし、また、とりわけ運営面ですね、ソフト面、ハードだけでなく、やはりソフト面、運営面が非常にこれから重要になってくると思いますので、それぞれの部会においてですね、しっかりと取組みをお願いをします。

そして、もういよいよ1年になりますから、先ほど髙科副事務総長からもありましたけれども、よりこれから府民の皆さん国民の皆さんとの対話というのが重要になってくると思います。それぞれの部局の取組みっていうのは、まさに自分ごととして進めていくわけですけれども、合わせて同じくですね、それぞれの部局で行う事業等も含めて、部会で進めてることも含めて、多様な広報媒体を通じて積極的に府民の皆さんとの市民の皆さんとのコミュニケーション、そこもお願いをしたいと思います。1人でも多くの府民市民の皆さんに、万博ってこういうふうになるのかと、そしたら行ってみたいなと思ってもらえるような情報をですね、大阪府市からもどんどん発信するように、各専門部会からもどんどん発信するようにお願いをいたします。

そして、それにも関連しますけど、チケットの販売も行われてますから、実際行ってみたいなとなればそのチケットをどうやって購入できるのと、チケットの購入の仕組み、しやすさというのは協会とも詰めながらやってますが、やはりそれぞれの各部局においても、そういったチケットを買いたいなと思えばですね、その買いやすいような環境の整備ということについても、どんどん提案もしてもらいたいと思います。今後の1年間については、準備を進めるとともに府民市民の皆さんとの対話、そして接触、そして万博に行ってみたいなと思ってもらえるように、より具体的に取組みを進めていく必要があると思いますのでよろしくお願いします。

いよいよもうこういった取組みについては、次の本部会議でも報告をお願いしたいと思いますし、また、いよいよ本当にあと1年となりましたから、きっしょにさしかかっていると思います。この万博というのは、未来社会を作っていく未来社会の羅針盤になっていく、そして社会の課題を解決するレガシーを作って次の未来に繋げていく、大阪にとって非常に重要な万博になりますので、そのためにもこの1年の準備が非常に重要ですから、どうぞよろしくお願いします。気を引き締めて、この1年間の準備取り組んでいきたいと思いますんで全庁挙げて、また、大阪市、大阪府を挙げて、協力して取り組んでいきたいと思いますのでよろしくお願いします。

（志村万博推進局企画部長）

ありがとうございます。

続きまして、横山本部長代行よろしくお願いします。

（市長）

詳細なご説明ありがとうございました。また、髙科副事務総長におかれましても、ありがとうございました。協会の取組み、非常にわかりやすくまとめていただいておりました。

私の方からですね、いよいよ1年前に迫っておりまして、準備の加速化、そしてご説明もいただきましたが、施工環境の改善について、これまでも取組みを進めてきていただいているところであります。ソフト面やですね、特にハード面、交差点改良事業等においてもですね、引き続き工事の安全と、可能な限りの早期化をお願いしたいと思います。

あと、ケルケンツェス事務局長の方からも、OSSワンストップショップの更なる拡充ということでご意見もいただいておりますので、各国がですね、スムーズに手続きが進むように、いよいよもうあと1年でございますから、こちらに相談手続きに来たときにスムーズに手続きが進むようにですね、ワンストップショップにつきましても、必要な協力をお願いしたいと思います。

あと、資料の中でたくさん重要なことがありまして、特に防災の点でですね、副市長、副知事の方からもご意見いただきました、防災基本計画の方が策定されておりますので、ぜひアクションプランについてもですね、安心安全に会場に来てもらうというのはこれも大前提だと思いますから、ぜひしっかりした計画を練っていただきたいと思います。今年度、第2クォーターの辺りでは、この防災訓練も予定されていると思いますので、詳細な計画に基づいて、かつ発信してですね、来場者が安心して来れるような発信と体制作りの方をお願いしたいと思いますし、府市一体となった取組みをお願いしたいと思います。

あと、感染症対策の方で、これ下水道サーベイランスですかね、これは来場者の下水のところサンプリングして、可能な限り早く感染状況を把握して対策に努めるといった取組み、こういうのも非常に安心に繋がると思いますし、あと、ビジネスの方ではワンストップ窓口の設置は非常に、41ページなんですがこれも重要な取組みだと思います。あのビジネスの機会をですね、チャンスを繋げて、そして社会実装に移していくということは、これはソフトレガシーにも繋がっていくことだと思いますので、ぜひワンストップ窓口の経済界の方とも連携しながらですね、力強く進めていただきたいと思います。

加えまして、来場者の円滑な輸送に関しまして2点、まず1点目がバスの運転手の確保でございます。大阪メトロのシティバスの方でもこれ取組みを進めておりますが、ぜひ協会の皆様におかれましても、全国の交通事業者への働きかけの方をご協力をお願いしたいと思います。

もう一つが子供たちの招待事業においてですね、子供たちができる限りスムーズに会場の方に入れるような取組みについて、ぜひ協会の方や交通事業者と連携して、今後進めていただきたいと思います。これはやっぱりちょっと小さいので、なかなか時間がかかるとやっぱりしんどくなったりしますから、可能な限りスムーズにですね、子供たちが来て会場に入れるような取組みについては、関係機関連携して進めていただきたいと思います。

いよいよ1年となりました。明日で1年となろうかと思います。もう準備も山場でございますので、関係機関連携して全力で取組みを進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

（志村万博推進局企画部長）

ありがとうございます。

それではこれをもちまして、2025年大阪・関西万博推進本部第10回会議を閉会いたします。

今後、本会議におきまして、各専門部会の進捗状況を適宜確認いたしますので、引き続きよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。